

協力対象施設往診加算及び協力対象施設入院加算に係る掲示

介護保険施設等に協力医療機関として定められており、当該介護保険施設等において療養を行っている患者の病状の急変等に対応し、必要な際には入院させること及び協力医療機関として定められている介護保険施設等の名称は以下の通りです。

- ・介護老人保健施設 あじさいの郷